

研究所だより

第403号
2019年 7月11日
発行：土佐清水市教育研究所
TEL 82-3015

“ 松原遠く 消ゆるところ 白帆の影は 浮かぶ
干網浜に 高くして かもめは 低く波に飛ぶ
見よ 風の家 見よ 風の家 ”



『海』 1913年(大正2年)年 文部省唱歌

～半夏生・小暑～

7月2日(火)は「半夏生」。夏至(6.22)の頃から11日目を指すようです。「半夏(はんげ)というサトイモ科の薬草が生える頃ですよ。」ということを知らせる雑節のひとつです。半夏(が)生(え)るから「半夏生」と呼ばれている訳です。この半夏という植物が生える頃までに田植えを終わらせないと、お米の収穫量が減ってしまうとコメ農家の間では昔から言われていたそうです。

7日(日)は「小暑」。この日から「暑中」に入り、暑さが日増しに加わっていきとされています。今年の四国の梅雨入り発表は、平年より21日遅い6月26日でした。このところ梅雨らしい天気が続きますが、各学校では雨にも負けずプールからは子どもたちの元気な歓声が聞こえてきます。沖縄ではすでに梅雨が明けたようですが、高知県の予報を見ると雨マークが続き、期待できそうもありませんね。快適に梅雨を乗り切れるように色々な対策をしておきたいものです。

☆教育支援コーディネーター連絡協議会あすなろネットワーク開催☆

2019年度第1回(5/21)、第2回(6/27)教育支援コーディネーター連絡協議会(あすなろネットワーク)を開催しました。

第1回は、自己紹介を兼ねて、アイスブレイク技法の一つである「血液型でつながろう」を使って紹介し合いました。このスキルは、学級経営、仲間づくり等の取組で活用できると思います。協議では岡田研究員から「あすなろネットワークの歴史や目的、昨年度の取組、県・市の不登校、欠席の現状等」と年間計画について説明し、意見交換を行いました。

第2回は、講師にスクールカウンセラーの小松宏暢さん、米澤あゆ美さんをお迎えし、「児童・生徒理解～不登校の現状をふまえて～」と題して、講話と演習を行いました。

講話では、はじめに「不登校の定義」について、文部科学省の調査の中で「不登校とは、1年間に連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし病気や経済的理由によるものを除く)」と定義されていることを話され、資料を基に不登校児童生徒数の推移、平成29年度の不登校児童生徒数(学年別)、不登校児童生徒数の比較(全国と高知県)、不登校の背景、不登校時期それぞれの特徴、不登校のタイプ(不安型・無気力型・人間関係型・遊び・非行型)、効果のある取組・支援、家庭訪問での留意点、登校刺激の有無、不登校予防に関しての取組・支援について詳しく説明されました。

講話に引き続いて「エンカウンター」の演習を行いました。

はじめにエンカウンターで大切な点、

- ◆導入・ウォーミングアップに対してきちんと説明する
- ◆エクササイズの詳細・ルール説明等を明確に伝え、徹底する
- ◆質問を受ける
- ◆メンバーの孤立化を避ける
- ◆シェアリング(ふりかえり)の時間を大切にする

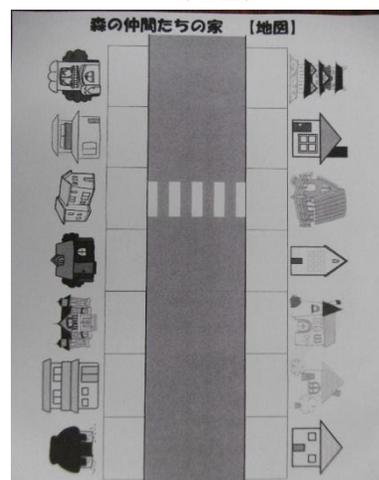
について確認し、グループに分かれて「森の仲間たちの家」の演習に入りました。

まず「ルール」の

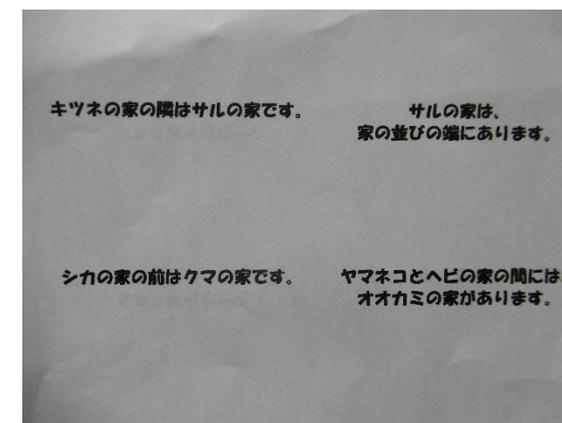
- お互いのカードの情報をもとにして、グループで相談し、地図を埋めていく。
- 自分のカードは、自分しか見ない。他の人に見せない。
- グループの人には、口で伝える。何回伝えても構わない。
- グループのメンバーが言った言葉をメモしない。

を確認し、各自のカード情報をもとにグループ内で話し合い、「森の仲間たちの家」を特定していきました。真剣な話し合いの中にも笑いありで楽しくできたように思います。

[地図]



[カード(20枚)]



第3回(8/23)は、種村祐太さん(東大阪市発達障害サポートセンターピュア)、第4回(11/18)は、井上貴美先生(特別支援教育巡回アドバイザー)を講師にお迎えして講話・演習等を予定しています。

○参加者の感想(抜粋)

- ・不登校時期、それぞれの特徴や不登校のタイプなどを知ることができ良かったです。また、エンカウンターでは初めて会った人とも会話が自然にでき、1つのことを協力して成し遂げ、“仲間”の意識ができ、仲間づくりにとても良いなと思いました。
- ・高知県はすごく不登校率が高いことにショックです。学力のことも、低い位置にいたりするので関係しているのかなと思います。人間関係などにつまずいても、乗り越えたり、助けを求めたりできる力を育てたいと思います。グループワークが楽しかったです。みんなの持っている情報が必要なゲームなので人見知りの子や、発言しづらい子も参加しやすいと思いました。

①ウォーミングアップ



②エンカウンター



③エンカウンター



笑顔いっぱい

④ふりかえり



教室における「主体的・対話的で深い学び」

教室でどう表れるのかを考える

新学習指導要領の重要なキーワードである「主体的・対話的で深い学び」。その基本的な考え方は、学校現場に浸透しており、先生方も理解されていると思います。

しかし、理解はしていても実践は難しいものです。新学習指導要領全面実施の2020年度スタートまでに実践できるようになることを目指すとすると、今年度の準備が重要です。

主体的に学ぶ

まず、「主体的」という言葉について考えてみます。主体的に似た言葉に「自主的」があります。辞書を引くと、「自主」には、「他からの保護・干渉を受けず、独立して物事を行うこと」とあります。これに対して「主体」は、「(積極的に)行いや働きをすること」。さらに「主体性」には「自分の考え・立場をはっきり持って行動しようとする性質」とあります。

自主との違いは、「自分の考えや立場をはっきり持っている」ことにありそうです。また、「主体」の対義語である「客体」に、「意思・行動などの対象となるもの」という意味がありますから、主体には、「他に対して意思・行動を働きかける」という意味を含むものと考えられます。

つまり、「自習の時間に、誰かに言われる前に、自分から進んでいつもやっている計算ドリルを解き始めた」とか「与えられた課題に対して、人の助けを借りずに解決した」というように、決まった枠の中で行うような学びは、自主的だが、主体的ではないということになりそうです。

これらを総合すると、「主体的」学びの要件として次のようなものがありそうです。

- ・自らの意思や判断で学ぶ
- ・他(他者やなんらかの物事)に対して働きかける

具体例として、グループでまとめた考えを他のグループに説明したり、他者を説得したりする場面などが想定されます。

対話的に学ぶ

「対話」と、それに似た言葉である「会話」を辞書で引くと「会話…向かい合って話し合うこと」、「会話…相手と話し合うこと」。よく似ていますが、違いを探すとしたら「向かい合って」というあたりに、真剣さや緊張感のニュアンスがありそうです。いろいろ調べてみると、対話には、価値観の違いが二人が話し合うことで、「意味を共有」したり「意見の食い違いをすり合わせ」ていくというような意味があるようです。総合すると、「対話的な学び」の要件は、次のように考えられます。

- ・解決すべき課題について真剣な話し合い
- ・目的を持ち、相手を意識した話し合い

ですから、グループ内で順番に話して終わるといった活動は、対話的というには不十分と考えられます。対話的であるためには、目的を明確に持ち、相手や場面、状況等を意識した話し合いが必要になります。

グループでの活動で言えば、数多くの意見から絞り込んでまとめたり、順序をつけたり、考えの異なる相手を説得したりする話し合いが求められます。

深く学ぶ

学びの深さは目に見えにくい子ども内部のもので、その「見えにくいもの」を教室で図る指標の一つに板書がありそうです。

例えば、横書きの板書の場合、たいていは最上部に学習課題が置かれ、そこから下へいくに従ってまとまった、吟味された、研がれた考えが書かれていき、いちばん下に本時の課題に対する答えが置かれることが多くなります。また、複数の解決方法が出てくると、それらを吟味し、順序づけ、統合するなど、より練り上げていく過程は、板書の左右に学びの深さの一端を見ることができそうです。そうした過程を考えると、深い学びには次のようなことが求められるのではないのでしょうか。



・複数の考え方について吟味し、順序づけ、統合することなどにより、練り上げる過程

また限られた時間の中で相応の質を担保した活動をしつづけるから、授業中の様子としては、次のような姿が期待されます。

- ・時間の制約の中で、グループ内での最良の方法を選び行われる話し合い
- ・「思考ツール」等の媒介物を使用した効率的な話し合い活動
- ・自分と考えの異なる相手を説得したり合意点を見いだしたりする活動

・「なるほど」「そうだったのか」「よくわかった」といった実感が伴うまなび
このような学びは、結果的に各教科等の見方・考え方に迫る「深い学び」となるのではないのでしょうか。

☆書籍の紹介☆

- ① 学校教育・実践ライブラリ Vol.3
「これからの通知表のあり方・作り方を考える」(ぎょうせい)

